

5 番 石 田 受付番号3番、議席番号5番、石田照子でございます。

「地域プロジェクトマネージャー制度の導入を」ということで質問をいたします。

(仮称) 山北スマートインターチェンジ(以下S I Cと表記)は、令和9年度に完成予定であり、工事関係者が撤退した後、現在利用されている生活拠点や事務所などの施設の利用は未定である。

こうした跡地等を有効に活用するためには、地域のニーズを把握し、アイデアの創出、関係者との調整や資金の確保など、専門的な知識と継続的な取組が求められる。これを行政や住民だけで進めることは難しく、現実的ではない。

また、今年度新東名対策室に専門知識を有する人材を採用したこと、(仮称)スマートインターチェンジ周辺の跡地利用が加速すると期待できるが、さらに総務省が支援する地域プロジェクトマネージャー制度も併用することで、専門家の知見を交え多角的な検討がさらに促進すると考え、以下の質問をする。

1、公共施設の跡地や遊休資産の活用が進まない原因は。また、どのような課題があると考えているのか。

2、(仮称)スマートインターチェンジ周辺の土地や道路の活用には、専門的な知識やノウハウが必要であることから、地域プロジェクトマネージャー制度の導入を検討すべきと考えるがいかがか。

3、少子高齢化が進行する中、高齢者の居場所づくりや子育て支援、移住定住につながる拠点づくりが求められる。これらの機能を跡地に集約し、地元住民や民間団体と連携してプロジェクトを進めていくためには、地域プロジェクトマネジャーのような専門性の高い人材の関与が強力な推進力になると考えるが、町としての見解は。

4、当町のような人材や資金が限られる小さな自治体では、外部人材の活用や国の支援制度を積極的に活用すべきと考える。そこで、様々な支援制度の調査・検討を進めるべきと考えるがいかがか。

以上でございます。

議長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、石田照子議員から「地域プロジェクトマネージャー制度の導入を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「公共施設の土地や遊休資産の活用が進まない原因は。また、どのような課題があると考えているか。」についてあります
が、本町の公共施設の跡地や遊休資産の利活用が進まない大きな原因として
は、民間事業者が活用する場合、1点目に、立地条件や周辺環境の状況など
により、事業採算性の確保が難しいこと、2点目には、施設や土地の規模・
形状、さらには老朽化など物理的な制約により、改修や造成に多額の費用が
必要となること、3点目としては、町土地利用計画等で想定している施設の
機能でない場合、調整に時間を要することが考えられます。

また、利活用の方向性を決定するに当たっては、地域住民との合意形成が
必要不可欠であります。

次に、2点目の御質問の「スマートインターチェンジ周辺の土地や道路の
活用には、専門的な知識やノウハウが必要であることから、地域プロジェクト
マネージャー制度の導入を検討すべきと考えるがいかがか。」についてで
あります。地域プロジェクトマネージャー制度は国が令和3年度に創設した制
度で、地方自治体が地域活性化のために行う重要プロジェクトを推進する際
に、行政、地域住民、民間企業、外部専門人材など多様な関係者の橋渡しを
しつつ、プロジェクトをマネジメントするブリッジ人材について、地域プロ
ジェクトマネージャーとして市町村が任用する制度であります。

地域プロジェクトマネージャーは現場責任者として重点プロジェクトの事業
の責任者である自治体の意図を理解し、事業の目標を共有した上で、プロジ
ェクトの推進に取り組みますが、従事期間はおおむね1年から3年以内とさ
れ、報償費等に関しては1人当たり最大680万円を上限に国から特別交付税措
置が講じられるものです。

この制度は、新東名高速道路撤退後の跡地利用の推進を図るため、一つの
選択肢になるとも考えられますが、町では跡地利用について他の自治体での
行政経験を有する方を会計年度任用職員として採用するとともに、新東名跡
地利用推進会議を組織し、庁内関係部署と連携を図りながら方向性について

検討を進めております。現時点においては、スマートインターチェンジ周辺の土地や道路の活用について、この制度を導入する予定はございません。

次に、3点目の御質問の「少子高齢化が進行する中、高齢者の居場所づくりや子育て支援、移住定住につながる拠点づくりが求められる。これらの機能を跡地に集約し、地元住民や民間団体と連携してプロジェクトを進めていくためには、地域プロジェクトマネジャーのような専門性の高い人材の関与が強力な推進力になると考えるが、町としての見解は。」についてであります、御質問のように、地域プロジェクトマネジャーのような人材が関与することは、地域住民や民間団体等との協議を円滑にし、具体的なプロジェクトを推進する上で有効な手段ではあると考えられます。

しかし、2点目の御質問で回答したとおり、跡地利用については新東名跡地利用推進会議を組織し、庁内関係部署と連携を図りながら、方向性及び具体への検討を進める中で、工事業者の撤退時期や地域住民の意向等を伺いながら、利活用の方向性を定めてまいりたいと考えておりますので、地域プロジェクトマネジャーを含めた外部人材活用は必要に応じて検討していきたいと思います。

次に、4点目の御質問の「当町のような人材や資金が限られる小さな自治体では、外部人材の活用や国の支援制度を積極的に活用すべきと考える。そこで、様々な新制度の調査・検討を進めるべきと考えるがいかがか。」についてでありますが、本町のような小規模自治体においては、限られた人材や財源の中で行政課題に対応していくなければならず、外部人材の活用や国の支援制度の活用を検討していくことは重要であると認識しております。

地域プロジェクトマネジャー地域おこし協力隊などの支援制度の活用を図る際には、本町の地域課題に対してどの制度が適切であるかなど、情報収集や調査研究を行うとともに、その制度が町の実情に合致し、有効性があるものなのか見極めた上で、活用の検討を進めてまいりたいと考えております。

議長 石田照子議員。

5番 石田 それでは、1番から再質問をいたします。

1番は、公共施設の跡地利用がなかなか進まない理由ということでお伺いをするわけですけれども、町には町が所有する遊休資産というのは多々ある

と思います。その中で、年間の維持費や経費がかかる資産というのはあるのでしょうか。

議長 財務課長。

財務課長 町の中の遊休資産の中で経費がかかる資産ということで、こちらもそれぞれの施設の状況にもよりますけれども、一つ予算の観点からこちらで抽出させていただいた所によりますと、現在のところ、旧高松分校や森林館などが該当すると考えております。

議長 石田照子議員。

5番石田 高松分校や森林館というお話でございますが、その経費の主なものはどのようなものでしょうか。

議長 財務課長。

財務課長 主な経費は、火災保険料や草刈りの委託料などでございます。

議長 石田照子議員。

5番石田 草刈りや火災保険というようなお話でございますが、その経費、年間どのくらいの費用になりますでしょうか。

議長 財務課長。

財務課長 こちらは予算上の集計にありますけれども、年間で20万円程度でございます。

議長 石田照子議員。

5番石田 遊休資産といっても、将来的にここは使うだろうというものは経費がかかるても残す必要はあると思うのですけど、でも、また逆に遊休資産であって、ここは将来的には使わないだろうというような建物、場所もあると思うのですね。

そのようなものに対して、先ほど高松分校、森林館とありましたけれども、そのような施設に対してどのような対応をされていらっしゃるのでしょうか。

議長 財務課長。

財務課長 町長の答弁にもありましたとおり、施設ごとで立地条件などによっても変わってはくるかとは思っておりますが、個別の施設ということでよろしければ、高松分校につきましては、現在のところ大分老朽化も進んでおりまして、新たに、例えば貸し付けてどなたか使っていただくというようなことが安全

面の部分では非常に難しくなっております。その辺の状況も踏まえまして、現在、高松地区の自治会長と結構頻繁に連絡を取って、今後どうしていきましょうかというのをお話をさせていただいている状況でございます。

議長 石田照子議員。

5番 石田 将来的に使用目的のない財産というのは、なぜ利用がされないのかというの採算性の確保が難しいですとか、老朽化、物理的な制約というような御回答がございました。この将来的に使わない建物を持っているだけで、1年、2年でしたらさほどはないとは思いますが、10年、20年持っていることによって税金の投入がだんだんかさんでいくわけですね。草刈作業の経費もかかるでしょうし、先ほど火災保険とありましたけれども、火災保険もこれらの建物に関して毎年かけているということであれば、先ほど年間20万円の税金は投入されているということでございましたけれども。民間でしたらこのようなものが、物件があれば積極的に情報発信をして使いたい方を募るとは思うのですけれども、町も税金を投入する財産ではなくて、税収を生む財産にするような努力をしていかなければいけないのかなと思うのです。理由はいろいろあるようでございますが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

議長 財務課長。

財務課長 今お話のとおり、やはり使える財産につきましてはぜひとも活用していくかなければならないと考えております。条件がいろいろございますけれども、その辺の整理をつけた上で、また地元の方と御意向も伺いながら、整理がついた上では広く情報発信が必要だとは考えております。

議長 石田照子議員。

5番 石田 そこで、町もなかなか将来的に使わないであろうというようなものに対して苦慮しているなというような雰囲気をお伺いいたしましたけれども、そこで、この遊休資産の利活用についてもより専門的な知識を持った人材が必要なのではないかなとただいま感じたわけですね。

それで、2番に移りますけれども、ちょっと先ほどの遊休資産とはちょっと離れますぐ、回答の中でも新東名対策室に専門的なノウハウを持った職員が採用されたということで、(仮称)スマートインターチェンジ周辺の利活用もスピードを持って進むのかなと大いに期待をいたしますけれども、この

職員の採用に当たっては、具体的にどのような仕事をしていただくための採用で、今現在どのような仕事をしていただいているのでしょうか。

議長 企画総務課長

企画総務課長

採用に当たりましては、町長の答弁にもございましたとおり、今、新東名工事、こちらは令和9年度で完成が見えてきたということも踏まえまして、その跡地利用の推進を図るために、その事務についてやっていただくということで、仕事を担ってもらっています。

今言われた現在の活動につきましては。新東名対策室長のほうでよろしくお願いします。

議長 新東名対策室長

新東名対策室長

該当の職員には、これまでの行政経験を生かし、新東名跡地利用推進会議の事務局として、庁内関係部署との調整や課題整理に取り組んでいただいております。

また、現東名に架かる高速道路道路橋オーバーブリッジの撤去に向けた中日本高速道路株式会社との協議にも御活躍いただいております。

他自治体での豊富な経験を生かし、町職員では気づかない問題を指摘していただいたり、先進的な取組の具体例を知っていたり、非常に助かっております。

以上です。

議長 石田照子議員。

5番石田 そうしますと、何年か前に職員の中でプロジェクトチームを立ち上げて、スマートインターチェンジ周辺の土地利用について青写真を描いたと思うのですけれども、それを実現していただくための採用ではないということですか。

議長 企画総務課長

企画総務課長

はい、そのとおりです。

議長 石田照子議員。

5番石田 主に事務的なことと、住民との対外的な調整をしていただくのが主な仕事ということでおよろしいのですか。

議長 企画総務課長。

企画総務課長

そのとおりでございます。

議長

石田照子議員。

5番石田

それではより具体的に、スマートインターチェンジ周辺の土地利用をやはり具体的に推し進める人材というのも必要なのかなと今伺っていて思ったのですけれども、このスマートインターチェンジ周辺の土地は非常に急峻で平原なところも少なくて、また、河川法などの法改正も非常にあって、なかなか開発が難しい地域なのかなと思っております。

だからこそ、このスマートインターチェンジ周辺の土地利用をスピード一に進めるためにも、専門知識を有した人材、対外交渉にたけた人材を登用することによってこの事業が前へ前へ推し進める推進力になるのではないかと思います。

そこで、国が推奨するプロジェクトマネジャー制度について触れますけれども、御回答の中でもプロジェクトマネジャー制度について触れております。これは、御回答の中でも触っていますので細かいことは割愛しますけれども、地方自治体が地域の活性化のために重要プロジェクトを推進する際に国の制度で優秀な高度な技術・知識を持った人材を採用できるという制度なわけですね。国のこの制度、地域活性化の重要プロジェクトというのは、当町にとって今ではないかなと思うのですけど、町長いかがでしょう。

議長

町長。

町長

いろいろな国の制度がありますので、その中で当然この制度も検討をするものだというふうには考えておりますけど、今現在町が考えておるスマートインターチェンジの周辺の土地利用、あるいは跡地利用というのについては、具体的に、例えば清水小中の跡地、それから、今丸山でやっている清水建設、それから向こうの鹿島がやっているところ、大体大きく分けると三つがございます。こういったようなところでどういうふうにやっていくかというのが一つの課題だというふうに思っておりますけども、その中で、一番それが、プロジェクトマネジャーの制度も使えるような案件が発生したときにはそれを考えていきたいというふうに思っていますけど、今現在私の方では地域おこし協力隊を何とか来年度は興したいというふうに思っておりますので、そういうふうなことを一つは優先的に行いたい。

それから、全体としては、私が町長になってからもうスマートインターチェンジだけではなくいろいろなものが残っていたわけですよ。一つには、学校を閉鎖しましたから共和の小学校の利用であるとか、あるいは三保の中の今鹿島さんが通信高校が入っているところ、そういったようなところ、あるいは直接町には関係なかったですけど丸山のトヤマさんが入っているところ、ほかにも、今回は例えばビジターセンターの跡にウイスキーの保管場所というようなことでやらせていただきました。

そういった中では、私の経験の中ではなかなかぱつといふことはほとんどなくて、やはりちょっと時間がかかると。今現在、山北町では森林館薬草園のところが残っているのと、それから高松山については撰科場がありますので、ほとんど持ち出しはないというふうに思っていますし、また、丸山の結局三井造船から受け取った、買わせていただいた住宅地についても、おかげさまでコロナがあったせいかどうか分かりませんけども、あそここのところでは販売価格で約7,500万円ほどプラスになって、町のほうに入れていただきました。そういった中では、やはりかなり慎重に進めていかないと、ただ国がどこから補助金をもらい、ものを作って、それでうまくいくということはなかなか考えにくい。

ですから、そういった中では、そういった専門的な知識を持った方に今現在は新東名の工事の跡地利用についてお願いしておりますけど、それが必ず3か所がぱつとうまくいくということはなかなか難しいのだろう、順番にやっていくしかないだろうというふうに思っていますので、そういった中で優先順位を決めながら一番いい方法を取りたいというふうに思っています。その中でプロジェクトマネジャーがどうしても必要だというふうに判断すればその時点でお願いするというふうになろうかというふうに思っていますので、決してこれが導入しないとか、後で導入するとかというそういうことでなくて、一番山北町で、一番進んだときにどれが一番いい方法かということを考えながら行っていきたいというふうに考えております。

議長 石田照子議員。

5 番 石田 御回答の中では、この制度を導入する予定はございませんとバッサリと切られてしましましたので、大変がっかりしたのですけれども、今町長のお話

を聞けば、必要があれば登用するというようなお話がありましたので、多少は安心をいたしました。ただ、時間がないのですね。もう新東名の工事が問題なく進めば、もうあと2年、2年しかないわけですね。その中で、重要事業を進めていくには、やはり専門的な知識とか対外的な交渉のできる人材の登用は必要ではないかなということでこのような提案をさせていただいたわけです。

これは国の制度で1自治体2名まで採用ができる、そして年間一人に対して680万円まで補助対象になるということで、町の持ち出しのない事業ですので、この時間のない中でこういうすばらしい制度、特に山北町にとっては今が重要プロジェクトの案件を抱えた時期だと思うのですね。こういうすばらしい人材の派遣が国のお金でしてくれるというような事業があるわけですから、ぜひこれらを活用して、事業を前に進める必要があるのかなとは思うのです。

この2年間という時間のない中で、国道246号線や県道76号線の渋滞の解消も考えなければいけません。また、せっかくスマートインターチェンジが開通するのに三保地域が行き止まりでは、観光地として魅力に欠けるマイナス要因となってしまいます。

また、一たび土砂災害などが発生すれば孤立してしまう地域が発生するというようなことを考えれば、当町にとって、この何十年も実現しなかったこの道路整備というのは、こういう専門的な知識を持ったプロジェクトマネジャーを採用することによって少しでも前に進むのではないかということでお提案をしているわけです。いま一度このプロジェクトマネジャーの制度について活用するべきと申し上げたいのですが、町長のお考えをお伺いいたします。

- 議長 町長。
町長 令和3年から導入されて、どういうような実際に使ったところがどういうふうな利点とデメリット、メリットがあるかということはまだ私もそれは聞いておりません。一方では、地域おこし協力隊とかというのはもうかなり前からありますから、成功した例、失敗した例いっぱい聞いております。

そういう中で、今現在プロジェクトマネジャーが1年から3年なのです

ね。現実として、今からやろうとして大体4年かかるわけですよね、最低。これが2年あって撤退に2年かかる。だから4年かかるわけですよ。実際工事がもし一番最短で始まっても。

ですから、そういうことを考えると、やはり適宜にどの仕事をお願いするかということが決まってからやらないと、ただ単に来てもらってやってもらっても一番肝腎なときにはいなくなっちゃう。そういうことも可能性はあるし、ですから、そういうような中で、私も長いことを町長やらせていただいて、国の制度の中で、みんな特別交付税ね。特別交付税ってクエスチョンがつく。何だか分からないのよ、本当に入っているかどうか、入っていますよというだけなのですよ。

ですから、特別交付税が入っていることは間違いないでしょうけど、この金額になった、積み上げ方式でこれが入ってこれが入ってこうなったといって、そういうのは一切発表ならないわけですよ。

ですから、特別交付税については、今回のこういうようなプロジェクトマネジャーは間違なく入るというふうには思いますけれども、一般的なやつは正直言って、今年の国の財政が余ったやつを災害時のところでぱぱぱぱっと振ってやっている、あるいはその規模になるのはほとんどが、要するに前年の特別交付税にどのくらいプラスするのかマイナスするのかというようなことが実際のところだというふうに思います。私も初めて総務省さんほうにお願いに行って、神奈川県が全国で一番少ないのでよ。市町村では、47都道府県の最低ですね。うちより低いのは愛知県です。名古屋なのです。そのくらい、要するにもらっている特別交付税が少ない県の市町村ですから、簡単に特別交付税があるから、あれがないのだというような、持ち出しがないんだというようなことも、私としてはやはり全体を見たときには、もう少し実際に慎重になって本当に必要なときに必要であれば導入したいというふうに考えております。

議長 石田照子議員。

5番石田 国の制度はしっかりと信用して、そういうものがあれば利用できるものはしっかりと利用していただきたいと。御回答の中では導入する予定はございませんとバッサリ切られましたけれども、町長のお考えの中では、必要があれば

というようなお話をいただきましたので、それを信じて、次に移りたいと思います。

事業者撤退後、高齢者や子育て支援の拠点を跡地に集約したらということで3番でお話を伺っております。高齢者や子どもの居場所、子どもたちが自然の中でのびのび遊び、心身ともに健やかに成長する拠点としては、旧清水小学校の跡地は面積的にも広くて非常に魅力的な場所だと思います。現在事業者さんが利用されておりますけれども、この事業者さんの使用期限はいつまでなのでしょうか。

議長 新東名対策室長

現在、東急建設株式会社が事務所兼宿舎として使っておりますけども、中日本との正式な工事の末が来年の3月末ということになっておりますので、今後何か事故等がなければ来年の3月には事務所としての機能を終わりになるというふうに考えております。

議長 石田照子議員。

5番 石田 来年の3月というともう1年ないわけですね。そうしますと、この跡地については町として何か考えていることはあるのでしょうか。

議長 企画総務課長

こちらにつきましては、先ほど2番目の質問でありましたとおり、スマートインター周辺の土地利用ということで、その部分に関しましては、今新東名対策室のほうに他の自治体で業務経験のある方を今来ていただいているので、清水小中学校の跡地に関しましては、今そちらのほうで非常に今検討しているということで、ここで新東名跡地利用推進会議というのもまたここで立ち上げまして、内部で検討していくという方向になっております。

議長 石田照子議員。

5番 石田 それでは具体的に決まるのは、新東名跡地利用推進会議を立ち上げて、そこで具体的な検討をするということで、まだ決まっていないということでよろしいのですか。

議長 企画総務課長

すみません、私ちょっと説明が間違えていまして、推進会議につきましてはもう組織的にはされております。まず、1回目の会議を10月に行うように

なっておりまして、その資料的というか内容的なものを今新東名のほうでいろいろ調査等をしていただいて、行っていただいているというような状況になっております。

議長 石田照子議員。

5番 石田 今おっしゃられた推進会議というのは、この新東名跡地利用推進会議のことですか。

当町は高齢化率も高く、少子化が進んでおりますので、高齢者や子どもの居場所、子育て支援の拠点が魅力的な拠点ができるこことによって、移住定住にもつながる重要な施策になると思うのですね。時間のない中、もう2年という時間のない中、また、小中学校の跡地を考えればもう来年の3月ということですから、時間のない中で成果を出すためには、やはり庁舎内だけで議論をしていてもなかなか話は進まないと思うのですね。この大きな推進力となり得る専門的な知識を有して、また対外交渉にも慣れた地元の住民との交渉にも慣れた人材が必要であると思います。ここについて、しつこいようですが町長にいま一度お考えをお伺いいたします。

議長 町長。

町長 一般的には今東急さんにお貸ししているところが3月いっぱい撤退して、4月から返ってくるというようなことになっております。この中で使っているのはグラウンドとそれから中学校というので、小学校はほとんど、本当に一部だけです。

我々として考えなきやいけないのは、まず今、何ですか、道の駅でお貸ししている保育園、それからもう全く使っていない小学校の裏にある幼稚園、そういういったような全体をどういうふうに考えていくかということは一番大事だらうと。一部だけどうするということではなくて、全体としてどういうふうに使っていく、あるいは利用していくのが一番可能性があるかということなので、そういう中でやはり民間、あるいはそういういったような企業とかそういういったものがある程度入っていただかないと、なかなか前へ進まいんじやないかなということで、私としてはたまたま栄町の橋本町長にお願いして、1回ホテルですけどもそこを見ていただきました。千葉のほうにある。そしてもう一言で言われて、ここ駄目と言われて駄目になったケースが

あります。

ですから、今現在はそういういった様々な利用ができるかというようなことで考えなければいけないというふうに思っています。高齢者や居場所や子育て支援については、仮にそれをやるとしたら何もあそこじゃなくてもこっちでもいいわけですね。保育園でもいいわけですよね。

ですから、そういういた意味では、どこをどういうふうに使うか、どうというようなことは非常に全体的な中では難しい、考えなきやいけないなというふうに思っていますので、単純に全体を高齢者や子育て支援というようなくくりでやることはちょっと難しいんだろうというふうに思っています。

議長 石田照子議員。

5番石田 あそこは非常に広い場所ですからいろいろな使い方ができて、それだけではなくてサテライトオフィスのような使い方もできると思います。選択肢の一つとして御提案申し上げるのですけれども、子ども、高齢者、子どもの居場所ということで、福祉施設をあそこに1か所に集めたらどうかなということできちんとお伺いするのですが、社会福祉協議会さんの現在向原で事業を展開しておりますけれども、あそこの建物をお借りしていると思うのですが、契約期間というのはいつまでなのでしょうか。

議長 福祉課長。

福祉課長 現在社会福祉協議会のほうが向原のほうで事業所を設置しておりますところにつきましては、土地と建物につきましては令和8年度末、令和9年3月までとなっております。

議長 石田照子議員。

5番石田 また、あの建物は多分私が結婚してもう四十二、三年、40年ぐらいになるのですけど、その前からありましたので、建物はもう50年過ぎていると思うのです。あの建物に関して雨漏りもするようなお話を聞いておりますけれども、今後更新して使えるような状況なのでしょうか。

議長 福祉課長。

福祉課長 社会福祉協議会につきましては、現在建物の老朽化、それから土地の賃貸借の期間が満了を迎えるということで、現在理事で構成されております社協の部会のほうで、移転ないしあそこを継続利用していくかということで現在

検討している最中でございます。

議長 石田照子議員。

5 番 石田 移転も検討事項の中に入っているというようなお話でございますけれども、そうであるならば、清水小中学校、旧清水小中学校の跡地を社会福祉協議会の移転先に考えてもいいのかなと。そして、子どもの居場所、高齢者の居場所、子育て支援の拠点ということで、福祉施設があそこに1か所に集まれば使い勝手も非常によくなるのではないかと思うのですね。町長、選択肢の一つとしてお考えになつたらいかがかと思いますが、いかがでしょう。

議長 町長。

町長 やはり、地域の問題が一番大きいというふうに思っています。現在体育館は地域の防災、避難所とか何かでやっておりますから、当然お貸ししていないわけですね、東急さんには。

今戻ってくるのは、グラウンドのところを全部壊すような話と、それから中に区切っているところをどういうふうにするか、元へ戻してもらうのか、そういうようなことで話は進んでおります。そういうような施設をそこへ持ってくるかどうかというのは、やはり、何ていうのですか、全体として地域の中でどういうふうに考えるかということが一番大事だというふうに思っていますので、その中で、可能性があれば当然あれですけども、今現在うちのほうが要望されているのは福祉協議会と、それから商工会が場所を自分たちで何とか場所も欲しいというようなお話を聞いています。

そういう中で、やはりおそらく町内だろうというふうに思っていますので、そういうようなところに行ったときに果たしてどういうようなことが可能性としてあるのか。相当の金額はかかるわけですから。

ですから、そういう中で、自前でできればいいのですけど、やはり町に相当のお願いをされると、その時点からどこの場所というようなことはかなり考えなければいけないというふうに思います。我々としては今そういうような要望に対していろいろな場所を想定しながら考えているところで、清水小中をそういったところでやるにはちょっと場所的に難しいのではないかなと思っております。

議長 石田照子議員。

5 番 石 田 跡地利用には、やはり工事関係者の撤退時期や地域住民の意向等を伺いながら利活用の方向性を定めてまいりますとあります。やはり地域住民との間に入る調整役としても地域プロジェクトマネジャーはそういったたけた人材がいらっしゃいますので、そういった調整役としても非常に有効だと思うのですね。ですから、この部分についてもやはり地域プロジェクトマネジャーも視野に、ここでは必要に応じて検討していきますと御回答いただいておりますけれども、視野に入れながら、また、社協さんが入るのはちょっと難しいというような御回答ではございましたけれども、最初から諦めずに、選択肢の一つとしてどうかなというようなお話を申し上げたわけでございます。いかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 私が聞いている範囲では、こういったような制度の中で、仮に私が知っているのは地域プロジェクトマネジャーじゃなくて地域おこし協力隊の関係ですけど、基本的には全部中間業者が入ったほうがうまくいくというようなことで、そういったところが入っちゃうわけです。結局、まさかプロジェクトマネジャーが地域と交渉なんか絶対しないですよ。全部会議の中で意見を言って調整するというのがあれですので、具体的には、仮にそういうふうに入っていたいただいたとしても、地域のことは全てこちらのほうに投げられちゃうでしょうから、ですから、基本的にはそういったような中では、そういったようなプロジェクトマネジャーが入っても、全ての会議の中出席して意見を述べて調整をするということだろうと私は思っておりますので、そういう意味ではなかなか難しいのではないかなというふうに思っています。

議 長 石田照子議員。

5 番 石 田 町長がおっしゃるようなそんな人材もいらっしゃるかもしれませんけれども、どのような人材を採用するかによって、やはり地域との交渉にたけた人材というのもいらっしゃいますので、ぜひ地域プロジェクトマネジャーも選択肢の一つ、また社協さんが旧清水小中学校に跡地を利用するというのも選択肢の一つとして、排除せずに選択肢の一つに入れておいていただきたいなということを再三申し上げ、4番に移ります。

地域プロジェクトマネジャー制度もそうなのですが、人材も財源も

少ない小さな自治体にとっては、国の支援制度の積極的な活用や外部人材のノウハウの活用が必要不可欠だと思います。国・県には様々な支援制度がありますけれども、この支援制度の確保に向けて、町はどのような対応をされていらっしゃるのでしょうか。

議長 町長。

町長 先ほども申し上げましたとおり、今地域おこし協力隊というのは使えないかということでいろいろ検討しています。今、神奈川県でこの制度を使えるのが山北町と清川村の二つです。ほかの市町村は使えません。

そういう中で、せっかくある制度ですので、どういうふうに使うかというようなことで、実際にそれが制度的にうまくいったところにお聞きしたら、やはり中間で入っていただくことがないと、ほとんどが3年やったら帰っちゃう。例えば、入るときはそこの町に入って起業をするのだと。新しいお店をやったりいろんなことをやる、例えば農業でも、自分で農業をその後続けるのだというふうに言って入ってくるわけです。終わるとみんな帰っちゃう、というのが現実だというふうに聞いております。

そういう中では、国の制度をどういうふうにうまく利用するかというのは、やはりそこでいろいろな専門家が間に入っていただいて、それで一般のそういった人を入れるというようなことを考えていかないと、実際には制度は使ったけど、ただ、終わったら帰ってしまうという制度ですと、あまり山北にとって意味がないのではないかなどというふうに思っています。

そういった中では、今直接私の中で考えているのは、地域おこし協力隊を何とか使ってみたいなというふうに思っておりますので、それについて実際にノウハウのある方、あるいはそういったような人材について研究して、何とか来年あたりやってみたいなというふうに思っております。

議長 石田照子議員。

5番 石田 地域おこし協力隊も各地でいろいろな事例があって皆さん頑張っていらっしゃいますので、それを利用するのも一つの手かなと思います。町もアンテナを張っていろいろな支援制度を確保しているとは思いますけれども、これからもアンテナをさらに高くしていろいろな支援制度を確保していくことが、小さな自治体には必要ではないかなということを申し上げたいと思います。

そろそろまとめに入りますが、このような新東名のような大きな国家プロジェクトというのはそうもう来ないですよね。町がここで大きく変わる、今がビッグチャンスだと思うのですね。行政や町民だけでこの話を進めていってもなかなか限界があり、小さな器の中で物事を考えていても小さなアイデアしか生まれないと思うのですね。

そこで、この大きな国家プロジェクトのこのチャンスをビッグチャンスとして生かすためにも、あるいは先ほど1番で申し上げました遊休施設に対して税収を生んでもらうような施設にしていくべきだというようなお話もいたしましたけれども、それについても専門性の高い知識、あるいは対外的なノウハウを持った人材の存在は大きいと思うのですね。

また、和田議員の一般質問のDXの中でも、推進プロジェクトチームを立ち上げたというようなお話もありましたけれども、これに関しても、地域プロジェクトマネジャーという、より専門的なDXにたけた人材を採用することで、町内だけで検討するよりも話がスピーディーに進んでいくのではないかと思うのですね。

また、この制度は町の持ち出しがないわけです。また、先ほど持ち出しがないと申し上げましたけれども、国が680万まで支援対象としているですから、先ほど町長、DXにたけた人材は年収が800万だとおっしゃいましたけれども、そこに120万円、町がプラスすればそういったDXにたけた人材も採用できるのではないかと思うのですね。ぜひ、ある制度をちゅうちょなく利用して町の活性化につなげていただきたいと申し上げます。

最後に、町長の総括したお考えをお伺いしたいと思います。

- 議長 町長。
町長 DXに地域プロジェクトマネジャーが使えるかどうか私も知りませんけども、仮にそうだとしても、やはりかなり違うのじゃないかなというふうに思っています。私も全国町村会で様々な国のところが来ていましたけど、実際にデジタル庁と総務省が来ると全く違うこと言うわけです。片方は、デジタル庁はDXをどうしても進めたいと言って、総務省のほうはあんまり当てにしないほうがいいと言うわけですよ。どっちを信じればいいと。今回のプロジェクトマネジャーは総務省のあれですよね。ですから、デジタルのほうと

は私はあまり相入れないのじゃないかなというふうに思っています。

ですから、そういう中で互換性のいいものとか、あるいは当然そういったものが使えるものについて研究はしていきたいというふうに思っていますけど、実際に私が農水省とか文科省とかいろんなとこ行って思うのは、やはり国のキャリアの方が実際にある国の制度をどのように我々に落とし込めるかということを考えていただくのが、本当は国の制度を使うには一番ありがたいなというふうには思っておりますけど、我々がその制度を使おうと思って仮に申請しても通るわけないんですよね。通るという保証もないんです。ただ申請して判断を仰ぐという判断になりますので、そういう意味では非常に制度があってもそれが採用されるかどうかというのもまた別の問題ですので、そういうことも考えながら、ぜひ一番いい方法を見つけていきたいというふうに思っております。

議長 石田照子議員。

5番 石田 いろいろなよい方法を模索していくというような御回答をいただいておりますので、最初からこの制度は駄目だとか、これは駄目だと。ここは使えないとそんなふうに諦めるのではなくて、ぜひ可能性を見極めてしっかり調査・検討して、使えるものはしっかりと使って町の活性化につなげていただきたいと思います。